

令和7年度播磨圏域イメージアップ・販路拡大業務委託要求水準書

1 趣旨目的

姫路市（以下「本市」という。）では、兵庫県より指定を受けた12業種の地場産業の振興や、播磨圏域連携中枢都市圏構想を推進する8市8町※（以下「播磨圏域」という。）で連携し、多彩な播磨の地場産品・特産品の販路開拓支援や高付加価値化を目的に、地域産業の振興を図っている。それらの取組みを推進するため、本事業においては、播磨圏域イメージアップや地場産品の販路拡大支援に取り組む。

※ 播磨圏域連携中枢都市域の8市8町とは、本市並びに本市と連携中枢都市圏形成に係る「連携協約」を締結する相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町及び佐用町を指す。

2 業務概要

(1) 業務名

令和7年度播磨圏域イメージアップ・販路拡大業務（以下「本業務」という。）

(2) 委託期間

委託契約締結日から令和8年3月19日（木）まで

(3) 提案上限額

13,300千円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

見積金額は、本業務の提案上限額以内とする。ただし、第3項の業務内容ごとに設定する次の提案上限額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）をそれぞれ超えないこと。

要求水準書第3項第1号 1,800千円

要求水準書第3項第2号ア 4,000千円

要求水準書第3項第2号イ 1,200千円

要求水準書第3項第3号 900千円

要求水準書第3項第4号 1,600千円

要求水準書第3項第5号 900千円

要求水準書第3項第6号 900千円

要求水準書第3項第7号 2,000千円

※ 経費を明確に区分すること（請求時においても同様に明確に経費を区分すること。）

3 業務内容

本業務は、播磨圏域のイメージアップや地場産品の販路拡大への取組として、次の事業を実施するものとする。実施に当たっては、地域再生計画「東京の大学生と連携中枢都市の大学、高校生による都市のイメージアップと地場産品の販路拡大」（以下、「地域再生計画」という。）に記載されている内容に十分留意し、地域再生計画に記載されているKPI（地域再生計画4-2【数値目標】）の達成を見据えて事業を実施すること。また、業務完了時には達成度合い等の分析を行い、次年度以降の事業展開に活かせるようにすること。

(1) 産官学金で構成する事業内容の検討、実施及び評価

ア 全体ディレクション

当該業務の一貫したディレクションを行う責任者を配置し、各業務担当者を統括するとともに、統一的な事業展開を行うこと。

イ 産官学金で構成するコンソーシアム会議の運営支援

地場産業団体、市内企業、播磨圏域8市8町、播磨圏域内及び首都圏の大学、市内金融

機関等で構成するコンソーシアム会議（市主催、年3回開催（9・12・3月を予定）、参加者10名程度（事務局除く））に出席し、要求水準書第3項各号の事業内容の報告を行うこと。

コンソーシアム会議の開催にあたり、各回、市が指定する首都圏の大学関係者1名を招聘し、委託料に交通費、宿泊費等旅程内で発生する実費相当を含むものとする。また、会議開催時は、参加者の飲物を用意することとし、会議終了後は、10日以内に議事要旨を本市に提出すること。

ウ 首都圏の大学生のフィールドワーク支援

年度内に1回、首都圏の大学関係者2名、首都圏の大学生6名の計8名程度を2泊3日で招聘し、学生の希望をヒアリングのうえ市内地場産業の現場等のフィールドワークを支援すること。なお、委託料に交通費、宿泊費等旅程内で発生する実費相当を含むものとする。

エ 次年度以降の事業展開についての提言

事業成果を踏まえ、次年度以降の効果的な事業展開、方向性等について提言をまとめること。

(2) 国内プロモーション

下記の点に留意の上、「Foodex Japan2026」に出展すること。

※「Foodex Japan2026」の概要

会 期：令和8年3月10日（火）～13日（金）

会 場：東京ビッグサイト

公式HP：<https://www.jma.or.jp/foodex/>

ア 合同出展ブース（3小間）

播磨圏域内の地場産事業者（日本酒、手延素麺、乾麺、菓子、水産練製品のうち6事業者程度を想定）の合同出展について、以下の業務を行うこと。

なお、企画にあたり、ブース装飾イメージ、招待するバイヤーや飲食事業者等を提案すること。

- ・出展料（委託料に含む）の支払い（1,290千円 ※消費税及び地方消費税相当額を除く）
- ・合同出展ブースの企画、運営全般
- ・合同出展ブースの装飾、設営、施工（電気・水道・ガス設備等）及び撤去
- ※ブース装飾は、播磨圏域のPRにつながり、集客が期待できる統一的で視覚的効果の高いデザインとすること。
- ・出展に必要な什器等（机、椅子、冷蔵庫等）の調達
- ・PR物（パンフレット等）の輸送
- ・展示会準備、当日のPR、管理人員（展示会出展の管理経験のある者、2名以上）の確保
- ・「Foodex Japan2026」主催者が開催する出展者説明会への出席
- ・出展事業者向けの出展マニュアルの作成配布、その他出展事業者が出展するにあたり必要な情報のアナウンスや取りまとめ
- ・ブースへの来場者集計、出展事業者へのアンケートの実施及び報告（名刺交換数、商談件数等）
- ・英語通訳者（逐次通訳が可能な者）2名の確保及び調整
- ・バイヤーや飲食事業者等（80者以上）を対象とした招待状の送付
- ・その他合同出展ブースの企画、運営に必要な一切の業務

イ 播磨圏域の地場産品、特産品のPRブース（1小間）

播磨圏域の地場産品、特産品のPRブースを設置するにあたり、以下の業務を行うこと。

- ・出展料（委託料に含む）の支払い（430 千円 ※消費税及び地方消費税相当額を除く）
- ・PR ブースの企画、運営全般
- ・PR ブースの装飾、設営、施工（電気・水道・ガス設備等）及び撤去
- ・PR 物（パンフレット等）の輸送
- ・その他 PR ブースの企画、運営に必要な一切の業務

(3) 地元ファンづくり（新商品の開発）

首都圏の大学生や播磨圏域内の高校生と連携し、本市の指定する市内地場産事業者の新商品の開発・販売を支援すること。第3項(1)ウのフィールドワーク終了後より開発を開始し、1月末までに試作品を完成させること。なお、商品開発に係る材料費、制作費、アドバイザーへの謝礼金は委託料に含むものとし、それぞれ支払いを行うこと。

(4) メディア活用による PR

播磨圏域や地場産品の認知度を高め、要求水準書第3項各号の事業をより効果的なものとするため、メディア（雑誌、映像媒体、SNS 等）を活用した PR を実施すること。実施にあたり、企画、記事等の作成及び校正、その他必要な業務を行うこと。

(5) EC サイト説明会

地場産業者が円安を活かし、時流に沿った販路を開拓できるよう、体験を含む商品の取り扱いが可能なECサイトの説明会（ECサイトを運営する上でのスキルアップ研修を含む）を年2回以上実施（現地開催又はオンライン開催を問わない。）するとともに、KPI（地域再生計画 4-2【数値目標】のうち、ECサイトへの新規参画者数、者）に定める目標を達成できるよう、ECサイトの構築、運用、登録について継続的に相談、支援業務を行うこと。様々な業種、業態に対応するため、説明会で紹介するECサイトは各回で異なっても構わない。説明会の実施にあたり、会場確保、会場設営、講師確保、事前告知、運営等を行い、費用は受託者において負担すること。

(6) 企業等との協業イベント

播磨圏域内の商業施設で地場産品、特産品の販売促進事業を年1回実施すること。事業の実施に当たり、企画、会場確保、会場費の支払い、会場設営、PR物製作、事前告知、運営、会場内でのPR動画放映（本市より動画データ提供）、来場者アンケートの実施とりまとめ、売上集計等を行い、費用は受託者において負担すること。なお、開催内容については、事前に本市と調整すること。

(7) 大阪関西万博関連事業

大阪関西万博周辺等において地場産品、特産品のPRイベントを開催すること。大阪関西万博開催期間中に2日以上実施すること。実施にあたり、出展事業者の募集及び調整、会場確保、会場費の支払い、会場設営、PR物製作、事前告知、各種届出（道路使用許可、臨時的食品取扱い届出等）、運営、売上集計等を行い、費用は受託者において負担すること。なお、開催内容については、事前に本市と調整すること。

4 報告書の作成及び提出

要求水準書第3項各号に記載されている内容のうち、以下の項目を報告書にまとめ、令和8年3月19日までに電子媒体（CD-R、DVD 等）で提出すること。

- ・(1)イ 議事要旨、エ 次年度以降の事業提言
- ・(2) 国内プロモーションの名刺交換数、商談件数
- ・(5) ECサイトセミナー終了後のECサイトへの新規参画者数、者
- ・(6) 企業との協業イベント、(7) 大阪関西万博関連事業における売上

5 個人情報の保護

別紙の個人情報取扱特記事項について順守すること。

6 その他

- (1) 本業務の実施にあたり、本市と密に連絡を取りながら、その指示に従うこと。
- (2) 本業務が遅滞なく円滑に遂行できるよう、適宜協議・打ち合わせを行い、事業全体の進行状況や検討事項等を報告すること。協議・打ち合わせの内容については、受託者が書面にて記録しておくこと。